

消費税転嫁対策・消費税軽減税率対策セミナー

～開催のお知らせ～

消費税率の引き上げが平成31年（2019年）10月に予定されています。

それに伴い、「軽減税率ってなに？」

「何が10%で、何が8%なの？テイクアウトはどっち？」

「レシートには別々に記載しないとイケないの？」

「仕入れや売上の会計処理はどうするの？」

「レジの買い替えに補助金が出るって本当？」

等の疑問を解決すべく、セミナーを開催致します。

本セミナーを通じて、税率の引き上げに向けた準備と軽減税率について理解を深め、今後の事業運営に役立てていただければと思います。

講義内容

- ① 軽減税率とは？ 説明と対策
- ② 消費税転嫁対策のポイント
- ③ レジ補助金について



開催日時：平成30年7月23日（月） 14:30～16:00

会場：くまがや市商工会館 会議室（熊谷市妻沼1706-1 TEL 048-588-0140）

講師：中小企業診断士 田中 大介 氏

受講料：無料

定員：30名（定員になり次第締め切りとさせていただきます。）

申込方法：下記の参加申込書に必要事項をご記入の上、平成30年7月19日（木）までにくまがや市商工会妻沼本所（FAX 048-588-0033）宛てにお申し込み下さい。

参加申込書

平成 年 月 日

事業所名		TEL	
ご住所			
参加者名 （役職）			

【1事業所2名まで参加可能です。】